

2019年11月

入学予定者の皆様へ

産業技術短期大学

「高等教育の修学支援制度」に関する本学の入学金・授業料等の対応について

本学は、文部科学省より「高等教育の修学支援制度の対象機関」に認定されたことに伴い、その対応は次のとおりとします。

1. 入学時納入金の取扱い

日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金（入学金・授業料の減免対象）の採用候補者に認定された場合、本学所定の納入猶予手続きをとることにより、入学時に納入すべき学納金を入学後の2020年4月30日（木）まで猶予します。

<入学時の学納金>

入学金：220,000円、授業料（前期分）：435,000円

学園維持金（前期分）：175,000円 学生自治会費等諸経費：53,430円

合計883,430円

2. 入学までに行う猶予手続き

- 1) 「**入学時学納金納付猶予申請書**」（合格通知に同封）に必要事項を記入し、「**採用候補者決定通知**」の**コピー**を添付のうえ、本学へ郵送してください。【提出期限は合格通知時に明示し、入試区分により異なります。】
なお、送付の際は、封筒の表面に「採用候補者決定通知書在中」とお書きください。
- 2) 「入学時学納金納付猶予申請書」および「採用候補者決定通知」のコピー受理後、本学から「**入学時学納金納付猶予通知書**」および減免後の学納金額を記入した「**振込用紙**」を送付しますので、納入してください。
【**納入期限**】2020年4月30日（木）
- 3) 入学後、学生課で「採用候補者決定通知」の原本提出等の必要な手続きを行ってください。

お問合せ先

産業技術短期大学 入試広報課

Tel 06-6431-7022